

# 第7期鳥取県介護保険事業支援計画等（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

平成30年3月20日  
長寿社会課

## 1 実施結果

- (1) 意見募集期間 平成30年1月26日（金）から同年2月15日（木）まで
- (2) 周知方法等
- ・ホームページへの掲載
  - ・県庁県民課、各総合事務所等並びに市町村役場窓口等におけるチラシの配架
  - ・鳥取県介護保険事業支援計画等検討委員及び関係機関への意見募集の通知
  - ・報道機関への資料提供（新聞記事として記載）
- (3) 受付意見数 15件（7人）

## 2 主な意見及びその対応方針

意見の主旨	対応方針
第4章具体的施策の推進の項目を実行に移してほしい。	本計画を高齢者の保健福祉分野に関する取り組みや施策の基本的な方針とし計画を実施していく。
人生の最終段階における医療・介護について予め話し合い、また繰り返し話し合うことの必要性を追加してほしい。	計画案の「自宅で最期まで」を支える仕組みの構築の項目に、意見の趣旨を盛り込んだ。
医療では、「終末期」ではなく「人生の最終段階」という表記に何年か前から変わっている。変更しませんか。	ご意見を参考に計画の記載を修正した。
医師の在宅看取りに対する意識改革と看取りの医師、看護体制を改善できる余地はあると思う。	在宅看取りの体制を充実させるため、介護従事者等のスキルアップを図っていくよう計画に盛り込んでいる。 (医療政策課) 各地区医師会に設置された在宅医療連携拠点を中心に、看取りを含めた在宅医療に取り組む医師の充実（啓発活動を含む）につながる取り組みを進めていく。
要介護にならないように生活をしていくべき。「鳥取県健康づくり文化創造プラン」を実効性のあるものにしないとだめだ。	(健康政策課) 健康づくりは若い頃から取り組むべきものであり、県では来年度から鳥取県版の健康マイレージ事業に取り組むなど、健康づくり文化創造プランを実効性のあるものとするため、健康づくりの社会基盤を整備していく。
介護予防について、運動面では充実したプログラムが用意されているが、嚥下障害の取り組みが手薄であると感じる。	計画案の「介護予防」の項目で口腔機能の維持・向上を記載済。 今後も市町村・歯科医師会等と連携し、口腔機能の向上による誤嚥予防の推進に努める。
認知症高齢者数が年々増加している。早いうちから認知症の発見、治療をしていくべきだ。予防に取り組むべきだ。	計画案の「認知症施策の推進」の項目で、認知症の発見、治療について記載済。 今後も本計画に基づき、認知症施策を推進していく。
救急病院からリハビリ病院への転院について、高齢者がリハビリ病院に転院することを優先してはどうか。転院の受け入れが難しいなら、救急病院でリハビリ病院並みの質を提供できないか。簡単な運動指導をできる人材を育て補助的に使ってはどうか。	(医療政策課) 救急病院から回復期リハビリテーションを行う病院への転院の優先順位は、年齢を含めた患者の状態等を勘案しながら、基本的には医療機関の判断に基づき行われている。 また、救急医療を担う病院の一部においては、現在既にリハビリテーションが実施されているところ。
少子化に歯止めをかけなければいけない。 40代、50代の独身者も増加の一途であり、国策として考えていかないと県レベルでは解決できない。	(子育て応援課) 国、県とも婚活支援策に取り組んでいるところであり、参考意見として拝受した。